

【本法科大学院修了者対象】

令和4年度 10月から6か月間の 法務研修生出願受付について

本法科大学院の修了者を対象に、令和4年度10月から6か月間の
法務研修生出願受付を下記の期間に行います。

出願期間:9月2日(金)~9日(金)

※法科大学院事務室は、土曜日・日曜日・祝日は閉室

① 本法科大学院修了者で新規に法務研修生となることを希望する方 (現在、法務研修生ではない方)

(※)法務研修生の出願資格は、「本法科大学院における専門職学位を得て、更に学識及び能力の研鑽を行う方で司法試験受験資格を有する方」に限られます。

出願資格を有し、法務研修生への出願を希望される場合は、8月24日(水)までに件名を「法務研修生出願書類配付希望」とし、本文に氏名・連絡先を明記の上、法科大学院事務室管理用(houka@adm.fukuoka-u.ac.jp)宛にメールを送信してください。
※パソコンからのメールを受信できるよう設定をお願いします。

② 現在、法務研修生で司法試験受験資格があり研修生期間の延長を希望する方

FUポータルのお知らせ「法務研修生(10月から6か月間)の出願について【継続手続対象者】」に添付の出願書類をダウンロードし必要事項を記入の上、窓口持参または郵送(特定記録郵便等の配達記録が残る方法での送付・出願期間内必着)にて法科大学院事務室に提出してください。
※その他、出願に係る注意事項等は、FUポータルの通知または出願要項にてご確認ください。

(注)現在、法務研修生の方で10月からの期間延長を希望せず出願しない場合の手続きについて

お手数ですが、出願しない旨を上記期間内に必ず法科大学院事務室に申し出てください。
事務室にて今後の手続き等について説明を行います。

※なお、法科大学院事務室は8/8(月)~15(月)は夏季休業期間のため閉室します。
出願についてご不明な点がある場合はお早目にお問い合わせください。

*「法務研修生制度」について

<https://www.ilp.fukuoka-u.ac.jp/support/after/>